

いで 議会だより

第54号

平成28年(2016年) 8月発行

発行 井手町議会

編集 議会広報編集委員会

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67

☎ 0774-82-6172 (直通)

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

井手小・多賀小合同修学旅行で
広島平和記念資料館を訪問

5月臨時会で決まったこと 2P

6月定例会で決まったこと 4P

町政を問う 6P

井手町歴史散歩 10P

5月臨時会で 決まったこと

5月2日に開催された臨時会で新たな議会構成が決まりました。

新しく議長に丸山久志議員、副議長に村田忠文

議員が選ばれ、監査委員に中坊陽議員を選任することになりました。

また各種委員会の構成も変更しました。

議長 丸山久志議員

副議長 村田忠文議員

監査委員 中坊 陽議員

を選出

ごあいさつ



議長 丸山久志

厳しい残暑が続いておりますが、住民の皆様におかれましては、益々ご

健康のこととお慶び申し上げます。

日頃は、町議会に対し

まして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去る5月2日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙を賜り、不肖私が議長の重責を務めさせていただくことになりました。

誠に身に余る光栄でありますとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

私は、議会議員として18年、井手町の発展と住民福祉の向上、並びに教育・環境問題等の解決に向けて努力してまいりました。

ここに、議員各位のご推挙を受けましたうえは、身を挺してそのご厚情に對しお報いする覚悟を新たにしているところであります。

議会運営につきましては、公正無私を旨とし、言論の府として、町議会が円満に運営されますよう誠心誠意努力する所存であります。

さて、本町では課題解

決に向けたプロジェクトが少しずつではありますが進もうとしています。

JR玉水駅の建替え工事をはじめ一部複線化工事、JR多賀駅のエレベーター設置工事、府道上狛城陽線の道路改良工事、府立支援学校創設に向けた周辺の道路整備、庁舎建替え工事の検討委員会も始まっています。また白坂テクノパークも順調に企業誘致が進んでいると聞いています。

町の東部への宇治木津線道路の新設は今後とも強く要望活動を行ってきたいと考えています。

こういったプロジェクトを一日も早く完成し、人口減少に歯止めをかけ、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指し、議会と行政が力を合わせ、全力で職責を全うする覚悟であります。

今後とも、住民の皆様をはじめ関係各位のご支援、ご協力を心からお願

い申しあげまして、就任の「ごあいさつ」といたします。

議長選挙

丸山 久志 議員 9票
無効 1票

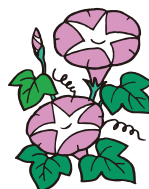
副議長選挙

村田 忠文 議員 8票
谷田みさお 議員 1票
無効 1票

議会選出監査
委員選任同意

中坊 陽 議員

(賛成全員)



専決処分

●町の組織条例の改正

町の組織に地域創生推進室を設け、理事兼室長1人(総務省からの出向)、正規職員1人、臨時職員1人、嘱託職員1人、兼務の職員が4人の体制をとるものです。

地域創生計画の推進、空き家対策、大学との連携、新産業育成などを担当します。

(賛成全員)

●町税条例の改正

町民税の減免申請書にマイナンバーの記載を不要とする改正、再生可能エネルギーに関わる固定資産税の特例措置を定めるなどの改正です。

(賛成全員)

●都市計画税条例の改正

地方税法の改正にともなう条文の整備が主な内容です。

(賛成全員)

●国民健康保険税条例の改正

基礎課税額の世帯の限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分の限度額を17万円から19万円に引き上げることと5割軽減・2割軽減の対象者を拡大するものです。
(賛成8反対1)

●特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の改正

多子世帯・ひとり親世帯等の保育所や認定こども園などの保育料負担軽減のため、子ども・子育て支援法施行令の改正にともなうものです。
(賛成全員)

補正予算

●平成27年度一般会計(第5回)

庁舎整備基金の積立に3億円、都市開発基金の

積立に2億円を追加し、生涯活躍のまちプロジェクト費2300万円、山

背古道広域観光事業費1200万円等を減額するもので、差引3億5251万円を追加するものです。
(賛成全員)

●平成28年度一般会計(第1回)

27年度補正予算で減額した予算のうち、28年度当初に緊急に必要なものを予算化するなど、1838万円を追加するものです。
(賛成全員)

同意案件

●副町長選任

中谷 浩三氏



S27. 8. 3生

井手浜田
(賛成8反対1)

新しい議会構成が

決まりました

総務文教 常任委員会

◎委員長 西島 寛道
◎副委員長 古川 昭義
◎委員 村田 忠文
◎委員 丸山 久志
◎委員 中坊 陽

議会運営 委員会

◎委員長 古川 昭義
◎副委員長 西島 寛道
◎委員 岡田 久雄
◎委員 岩田 剛
◎委員 村田 忠文
◎委員 谷田みさお

交通対策 特別委員会

◎委員長 木村 武壽
◎副委員長 谷田 利一
◎委員 西島 寛道
◎委員 岡田 久雄
◎委員 村田 忠文

城南衛生管理 組合議会

◎議員 岡田 久雄
◎議員 岩田 剛

産業厚生 常任委員会

◎委員長 岡田 久雄
◎副委員長 木村 武壽
◎委員 谷田 利一
◎委員 岩田 剛
◎委員 谷田みさお

議会広報 編集委員会

◎委員長 古川 昭義
◎副委員長 岩田 剛
◎委員 丸山 久志
◎委員 中坊 陽
◎委員 谷田みさお

議会活性化 特別委員会

◎委員長 村田 忠文
◎副委員長 古川 昭義
◎委員 谷田 利一
◎委員 西島 寛道
◎委員 岡田 久雄
◎委員 岩田 剛
◎委員 丸山 久志
◎委員 中坊 陽
◎委員 谷田みさお
◎委員 木村 武壽

京都府後期高齢者 医療広域連合議会

◎議員 木村 武壽

京都地方税 機構議会

◎議員 西島 寛道



6月定例会で 決まったこと

住民の意見を反映 椿坂公園を大幅拡張

耕作放棄地に薬草の有機栽培

平成28年度
補正予算

● 一般会計(第2回)

補正総額は1億449
万円で、一般会計予算総
額は、43億3388万円
となります。

総務費

コミュニティ助成

970万円

山背古道

推進協議会負担金

117万5千円

農林費

薬草の有機栽培と※6次
産業化による町の産業振
興と健康長寿のまちを目
指す耕作放棄地活用事業
330万円

衛生費

保健センター改修

1056万円

マイナンバーカード
交付事業

185万3千円

イノベーターティンク
チャレンジ事業

50万円

京都産業大学との連携

土木費

椿坂公園拡張事業

7113万円

教育費

美しいまちづくり

推進協議会助成

55万円

井堤保勝会助成

7万円

財源

国府支出金

423万9千円

財産収入

1280万円

繰越金

425万9千円

諸収入

970万円

町債

7350万円

(賛成全員)

改正した条例

● 家庭的保育事業等の
設備及び運営に関す
る基準を定める条例

建築基準法施行令の改
正にともない条例を改正
するものです。

(賛成全員)

● 地区計画区域内にお
ける建築物の制限に
関する条例

山城多賀駅周辺および
多賀流田地区の地区計画
区域内における建築物を
制限するために条例を改
正するものです。

(賛成全員)

※ 6次産業化とは

「6次産業」とい

う名称は、農業本来

の第一次産業だけで

なく、他の第二次・

第三次産業を取り込

むことから、第一次

産業の1と第二次産

業の2、第三次産業

の3を足し算すると

「6」になることを

もじった造語でした

が、現在は、単なる

寄せ集めの「足し算」

ではなく、有機的・

総合的結合を図ると

して「掛け算」であ

ると言われています。

有形無形の豊富な

資源が存在する農山

漁村で、農林水産物、

バイオマス、自然工

ネルギー、風景・伝

統文化など「地域資

源」を活用して、儲

かる農林水産業を実

現し、農山漁村の雇

用確保と所得向上を

目指すのが「6次産

業化」です。



●国民健康保険 特別会計(第1回)

国保の都道府県化にか
かるシステム改修費用に
14万9千円を追加するも
のです。

(賛成全員)

●水道事業会計 (第1回)

上玉川橋架け替えにと
もなう仮設配水管設置工
事費に1000万円を追
加するものです。

(賛成全員)

報 告

●繰越明許費 繰越計算書

総務費

交流人口拡大・定住促進
プロジェクト事業

1250万円

情報セキュリティ
強化対策事業

4340万円

商工費

お茶の京都

広域観光振興事業

1890万円

土木費

道路新設改良費

6500万円

橋梁長寿命化修繕

500万円

JR玉水駅周辺整備

2200万円

教 育 委 員



古川 透子 氏

S42. 5. 28生

井手下 赤田
(賛成全員)

固定資産評価審査委員



前田 光春 氏

S23. 2. 2生

井手北 満
(賛成全員)

公 平 委 員



上島 勝廣 氏

S25. 7. 5生

井手段ノ下
(賛成全員)

同 意 案 件

選 挙 管 理 委 員



横田 好美 氏

S30. 1. 18生

井手宮ノ本



菱本 忠雄 氏

S24. 7. 28生

多賀下 川



奥田 英夫 氏

S20. 12. 3生

多賀西南組



鷲山 靖之 氏

S18. 8. 30生

井手浜 田

選 挙 管 理 委 員 及 び 補 充 員

選 挙 管 理 委 員 補 充 員



小川 京子 氏

S32. 2. 13生

井手 里



栗田 善嗣 氏

S23. 10. 4生

多賀西久保



前田 一明 氏

S16. 1. 2生

井手 中嶋



西田 夢路 氏

S24. 5. 15生

井手 野神

町政を問う

中坊 陽 議員

◆ 土砂災害対策について

岡田 久雄 議員

- ◆ 水路の調査、整備について
- ◆ 「国土強靱化地域計画」策定の取り組みについて

谷田 みさお 議員

- ◆ ずさんな太陽光発電設備への対応について
- ◆ 平和首長会議加盟市町村としての取り組みについて

木村 武壽 議員

- ◆ 井手地区墓地付近へのトイレの設置について
- ◆ 始めてみませんか「KES」

土砂災害対策は

中坊 陽 議員



近年、各地で突発的な記録的集中豪雨が発生し、どこかの地域でも甚大な災害の可能性がある。

本町の地形では、木津川の氾らんによる水害対策が重要課題であるが、急傾斜地の崩壊による土砂災害対策も望まれる。

府は井手町内の土砂災害警戒区域等として50カ所を指定している。

主な指定地域と予想災害内容、指定箇所減少への安全対策と対応、住民への周知、災害想定訓練の実施について問う。

上井手地区では、災害時の避難場所に指定されている公民館が使用でき

ない事態も予想されるがその場合の対応策は。全国各地の被災地でも山間部の放置竹林が被害を拡大した例も報告されている。本町にも広がっている放置竹林対策についても問う。



竹林がせまる急傾斜地

中谷副町長

急傾斜地対策を府に要望

A 府の土砂災害警戒区域は井手地区9カ所、多賀地区13カ所、田村新田地区28カ所である。府のホームページで表示されている。

造成などで傾斜角度や高さなどに変更がない限り、指定箇所の変更はない。地域住民の安全・安心向上のため、府に町村会を通じて、砂防事業や急傾斜地対策の積極的な推進と、綿密な地質調査、土砂災害情報のきめ細かな提供を要望している。

上井手地区公民館は、土砂災害警戒区域にあることから、自然休養村センター、山吹ふれあいセンター、京都府山城勤労者福祉会館へ避難してもらうこととなる。

土砂災害警戒区域に指定する際に、当該区域の住民には公民館での説明会を行い、また対象世帯が少ない場合は各戸訪問で周知を図ってきた。

土砂災害警戒区域に指定する際に、当該区域の住民には公民館での説明会を行い、また対象世帯が少ない場合は各戸訪問で周知を図ってきた。

放置竹林対策に取り組む

環境課長 産業本菱

A 近年、放置竹林が増えている。山城広域振興局が作成した放置竹林整備マニュアルを参考に、関係団体・地域住民・NPO・ボランティア団体と連携して除去対策を推進する。

農地の竹林は、農業委員が行う農地の利用状況調査で現状把握し、所有者の利用意向を聞き、担い手を紹介したり、状況によって農地中間管理機構も利用しながら対策に取り組む。



岡田 久雄 議員

水路の氾らん対策は

- ① 近年、気候変動やヒートアイランド現象などの影響により、日本各地で河川や水路の氾らんによる浸水被害が報告されている。
- ② 石垣区内の水路についての調査内容と結果は、旧石垣公民館付近の浸水箇所など今後の水路等の整備計画は。

建設
中村課長

地元の協力が必要

A 旧石垣公民館付近の浸水は、複数原因が重なった結果である。

① 区内の5水路1.5kmの水が溢れたメカニズムについて調査した。調査の結果、原因は水路の断面不足や流量の多い府道水路に直角に

交差しているため、水位が上昇したものである。

② 水路は下流側からの改修が必要である。断面の拡大には用地等の課題があり、土地所有者や地元の協力が必要と考える。



豪雨で水路が氾らん（平成26年）

国土強靱化地域計画は

- Q 東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に施行された国土強靱化基本法では、地方公共団体の責務を明記し、「都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができる」と明記されている。
- 今後発生するであろう大規模自然災害等から町民の生命・財産を守ることを目的として、事前の備えを効率的に行う観点から策定は大変重要な本町では、計画を策定したのか。

総務
協本課長

府の取り組みに合わせ検討

A 平成26年6月、同法に基づき国土強靱化基本計画アクションプラン及び地域計画策定ガイドラインが策定された。

その内容は、防災・減災の範囲を超えて強さとしなやかさを持った安全・安心な国土の構築を推進するもので、人命の保護、重要機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧・復興を検討すること

京都府に専門家会議が設置された。今後、府の取り組み内容等に合わせ策定を検討したい。





谷田 みさお 議員

太陽光発電設備への対応は

多賀地区の山神、池ノ谷の太陽光発電設備は電気設備の技術基準を定める経産省令に適合していない恐れがあると従来から指摘している。

経産省に、電気事業法に基づく立ち入り検査と行政指導を求めた。

町としても住民の安全確保のために、国に指導経過を聞き取り、立入検査の際は立会をして、適切な管理を求めるべきであるが町長の見解を問う。経産省は、昨年9月、各地で台風による事故が発生したことから、各事業者団体に台風期前に入念な点検、必要に応じて補強等を求めている。

町としても対応がされているかチェックするべきではないか。

町道の擁壁に太陽電池パネルの支持物が固定されている件で、事業者との境界確定の経過を問う。

環境産業課長

指導は国が実施

A 台風期前の点検は、

太陽光発電協会や電気事

業連合会などに、入念な点検を実施するよう通知されている。

太陽電池パネル等の飛散防止は、設置者の責任で適切な対策をとる必要があると考えている。

太陽光発電設備の申請、認定は経産省が権限を有

するため、指導は国の権限。

建設 中村課長

A 事業者と境界確認を行い、町道に入っている部分は順次撤去をしている。

平和首長会議が提唱する事業への取り組みは

Q オバマ大統領が広島を訪れたことは、大変意義深いものであった。

今後、核保有国が核廃絶へ向けた行動をとるのが問われている。

本町も加盟している平

和首長会議が提唱する、核なき世界を実現するために、同会議の目的・原則に沿った事業に取り組む考えを問う。

①核兵器禁止条約の交渉開始等を求める署名にまず町長が署名し、町民への普及を行うこと

②原爆ボスター展・資料展を本町で開催すること

③被爆樹木の種や苗木の配付を受け、平和の象徴として町内で育成すること

④広島平和記念公園内にある「平和の灯」の分火を受け継承すること
⑤庁舎前の啓発塔撤去で非核平和都市宣言塔もなくなった。広報掲示板の形態で復活させること

中谷 副町長

実現可能なものから取り組み

A 本町では、小学校の修学旅行に補助を行い、広島を訪れて、命の尊さ核兵器の恐ろしさの体験が何よりの平和教育であると考え、平和学習に取り組んでいる。

この取り組みは、府内の公立小学校では井手町の公立小学校では井手町

家庭でも命の大切さ、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさに対する思いが広がっている。

平和首長会議には、非核平和への町の姿勢を示す意味で加盟した。

平和首長会議で提起されているものについては、実現可能なものから取り組む。



非核平和都市宣言の広報板

Q 住民の方から「井手地区の共同墓地にトイレを設置してほしい」という声を聞いている。

維持管理と利用頻度の問題で実現していないが、発想を変えて、共同墓地近くの山背古道沿いに休憩所を兼ねたトイレ付の施設を地方創生交付



お墓参りで賑わう共同墓地

井手地区共同墓地にトイレ設置を

木村 武 壽 議員



金等を利用して作ってみたいかがか。

環境産業課長 菱本

設置の考えはない

A 従前から共同墓地へのトイレ設置は維持管理の観点から設置する考えはない。

山背古道沿いのトイレに関しては、まちづくりセンター椿坂に女性や高齢者に配慮したバリアフリーのトイレを設置して

いる。

ウォーキングに訪れる方のために、地方創生交付金を利用して、観光パンフレットを作成して町内の公共用トイレの設置箇所を把握できるようにしている。

総務協本課長

費用や効果などを研究

A 本町では、これまでも、低炭素社会の実現のため、地球温暖化対策実行計画を策定し、CO2削減のため、節電対策として公共施設への太陽光発電設備の設置やLED照明の整備、エアコン

ける環境学習なども実施している。

また、本年度からは、計画的に町内の街灯をLEDに更新していく事業に取り組む。

「KES」導入は、費用や効果について研究していく。

始めてみませんか「KES」

Q 地球温暖化や環境汚染など、地球規模の環境問題を考える時、行政はもろんのこと、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切であると考え

発表では、日本付近の二酸化炭素濃度は増加を続けており、国内外のすべての機関がそれぞれ取り組まないと最悪の状態での温暖化が進むと言われている。

本町では、平成20年から地球温暖化対策実行計画に取り組み、15%以上の目標を達成しているが本年5月31日の気象庁の

地球温暖化防止京都会議が開催されたのを機に環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案された「※KES」を導入してはどうか。

議会傍聴にお越しください

議会は誰でも傍聴することができます
詳細は議会事務局まで
電話 82-6172

28年 9月定例会の案内(予定)

9月23日(金) 午前10時から
本会議 開催 (一般質問等)

9月30日(金) 午前10時から
本会議 再開

予定であり、日程が変更となる場合があります。
なお決算委員会は10月上旬開催の予定です。

※「KES」とは、京都生まれの環境管理規格



— 井手の下帯説話と和歌の舞台になった椿坂 —

平安時代天暦5年(951年)頃に編纂された「大和物語」(作者未詳)の中にある小説話の一つに「昔、内舎人(宮中の警護を担当する官吏)なる人、おほうわの御幣使に、大和の国に下りけり。井手というわたりに清げなる人の家より、女ども、わらはべ出でて、この人を見る。きたなげなき女、いとおかしげなる児抱きて、門のもとに立てり」原文・・・(中略)

訳文 「昔、内舎人が、大神神社に奉物の使を命ぜられて、大和の国に行く時、井手のわたりにある小奇麗な人の家から、女の人や子ども達が出てきて、家の前を通る人を見ている。

見苦しくない女の人が、可愛い子どもを抱いて家の側に立っていた。この子の顔が大変可愛かったので、「その子を近くに連れてきてくれ」と言ったら、この女の人が側に寄って来た。

近くでその子の顔を見ると、本当に美しく可愛いので「決して他の男を夫にしないように、大きくなったら私と結婚して下さい。」と約束した「しるし」に帯を解いて渡し、その子の帯を解いて、その帯に内舎人が持っていた手紙を結び付けて持たせ旅立った。

その子は当時6～7歳くらいだった。この子はその後もその約束を忘れずに手紙の付いた帯を持っていた。

それから7～8年経って、また内舎人が同じ使

いで大和へ行くとき、井手のわたりで宿をとって見たら、前に井戸(井手の玉ノ井か)があった。そこで水を汲む女たちがいうよう・・・(169段)原文はここで中断している。

これは、後世「井手の下帯」として作られた和歌や説の拠り所となっている段です。

ときかえし井手の下帯行きめぐり

逢う瀬うれしき玉川の水

藤原俊成(1114～1204)

この説や和歌の舞台になったのが、古代から中世にかけて人々が歩いた大和街道の椿坂です。

広辞苑では「井手の下帯」として、「山城国井手に行った男が少女に帯を解いて与えた後、年を経てそこで巡り合って契りを結んだという大和物語による伝説から」別れた男女が再び巡り合って契りを結ぶ事とさ



旧大和街道沿いに建つ「椿坂」の石碑

れています。

井手町ふるさとガイドボランティアの会



委員長 古川 昭義
副委員長 岩田 剛
委員 丸山 久志
委員 中坊 陽
委員 谷田 みさお

議会広報編集委員

編集後記

連日の猛暑ですがお変わりありませんか。時節柄ご自愛下さい。今年度から選挙権年齢が18歳からとなりました。

これからは、将来を担う若い人たちの意見を今まで以上に行政に反映し、将来に夢の持てる町づくりを目指さなければなりません。

我々議員一同は、今後とも若い人たちの積極的なご提案・ご意見を賜り、より良い町づくりを目指して頑張ってまいります。

今回号から、新メンバーによる広報を皆様にお届けいたします。

今後、委員一同紙面充実に心掛けて参ります。

ご意見、ご感想など、どしどしお寄せ下さい。(T・I)